

報告会社 御中

一般社団法人  
近畿ブロック昇降機等検査協議会



令和3年11月分 受付状況ご通知（月報）

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、11月度の受付台数は13,988台で前年同月比113.2%です。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

**1. 高槻市へ提出の「要是正の指摘あり」の改善完了届について（写真）**

高槻市の物件で要是正の改善等がある場合は、改善前と改善後の写真添付が必要との指導がありました。「要是正の指摘あり」の改善完了届を提出の際や、定期検査報告書提出時に特記事項欄へ記載して改善完了を報告の場合は、必ず改善前と改善後の写真を添付してください。また、写真添付の様式は別添2様式の活用をお願いします。なお適用開始時期は令和4年1月受付分からとさせていただきます。

**2. 定期検査報告書のフリガナの記載について**

定期検査報告書の新規作成や既設物件で所有者等が変更となり新旧併記を行う場合は、必ず“フリガナ”を正しく記載するようお願いいたします。特に商号（株式会社等）は不備が多く、フリガナの記載がない、または略している場合があります。また定期検査報告書の（正）と（副）で記載が異なる間違いもありますので、再確認して提出するようお願いいたします。

**3. 既存不適格項目の改善予定の記載について**

既存不適格項目については検査結果表の特記事項欄に記載していただいています。所有者等の要望により定期検査報告書に改善予定を記載する必要がある場合は、要是正の場合と同様に定期検査報告書（第一面）、（第二面）の指摘の概要及び改善予定の有無に記載してください。また改善後には改善完了届または次年度の定期検査報告書に改善内容を記載するようお願いいたします。

**4. 年内最終受付日と年末年始について**

令和3年の最終受付日は12月24日（金）とさせていただきます。12月27日（月）～翌年1月4日（火）までに到着の物件につきましては、令和4年1月5日（水）の受付となります。年末は28日（火）12時まで、年始は5日（水）からの業務とさせていただきます。

以上